

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府茨木市太田二丁目八番、最後の住所大阪府高槻市下田部町一丁目五番一八号

被相続人 亡 堀切 順

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月十二日

大阪府中央区平野町二丁目二番九号ビル皿井八〇三

相続財産清算人 弁護士 金 建龍

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府茨木市玉櫛一丁目二番、最後の住所大阪府茨木市上穂積四丁目三番三三〇サニール穂積三〇五号 被相続人 亡 唐崎 洋三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月十二日

大阪府枚方市岡東町一七一一枚方松葉ビル三〇二

相続財産清算人 弁護士 村山 雅信

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県呉市警固屋四丁目五〇番地、最後の住所広島県呉市阿賀中央三丁目七番四号

被相続人 亡 中元 熒子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年八月十四日まで請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月十二日

広島県呉市和庄登町一四番九号第二鍋島ビル二階大田法律事務所

相続財産清算人 大田 耕司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県宇和島市御幸町二丁目一〇六番地、最後の住所愛媛県宇和島市宮下甲一五三五番地六〇サービス付き住宅きずな

被相続人 亡 成平 泰法

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月十二日

愛媛県伊予郡砥部町高尾田一一一八番地

相続財産清算人 司法書士 石木 光二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県竹原市仁賀町八九九番地、最後の住所福岡県直方市大字頓野九九三番地一中村病院

被相続人 亡 住本サヨ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月十二日

北九州市八幡西区黒崎三丁目一番七号アースコート黒崎駅前BLDG、四階黒崎合同法律事務所

相続財産清算人 三苦 和喜

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県佐世保市小佐々町矢岳一〇二七番地、最後の住所長崎県佐世保市小佐々町矢岳一〇六二番地一

被相続人 亡 西村 章子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年八月十三日まで請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月十二日

長崎県佐世保市高天町六番三号弁護士法人佐世保総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 末竹彦司郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県霧島市串人町内山田八九番地、最後の住所鹿児島県霧島市串人町内山田一丁目二番五号

被相続人 亡 塩満 和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月十二日

鹿児島県霧島市国分中央一丁目三番四二号JR九州国分ビル二階 きりしま法律事務所

相続財産清算人 弁護士 末吉 隆之

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六條の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 不在者 渡邊 勝利

住所 千葉県木更津市畑沢二丁目二番二号

生年月日 昭和三十六年一月二十三日

供託所 千葉県地方裁判所木更津支部

供託番号 令和八年度金第六二二二

供託金額 二〇、二四二、七八一円

裁判所 千葉家庭裁判所木更津支部

事件名 不在者財産管理人選任申立事件

事件番号 令和七年(家)第二二〇四九号

令和八年六月十二日

千葉県木更津市新田二丁目六番一号 かずさ総合法律事務所

不在者財産管理人 弁護士 高橋 信正

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六條の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 不在者 彌永誠一郎

最後の住所 埼玉県さいたま市見沼区大字大谷一七八〇番地六二〇七

生年月日 昭和三十三年十一月十七日

供託所 さいたま地方裁判所

供託番号 令和八年度金第四八七号

供託金額 四、八五〇、〇〇〇円

裁判所 さいたま家庭裁判所

事件名 不在者財産管理人選任申立事件

事件番号 令和四年(家)第八〇三九八号

令和八年六月十二日

千葉県千葉市中央区本千葉町一番一号 日土地千葉中央ビル九階 県民合同法律会計事務所

不在者財産管理人 弁護士 飯田 貴大

第55期決算公告

令和8年6月12日

北海道苫小牧市字勇払265番地の27

岡谷エコ・アソート株式会社

代表取締役社長 伊藤 和也

貸借対照表の要旨(令和8年2月28日現在)

科 目		金 額(千円)
資産部	流動資産	1,438,431
	固定資産	644,489
合 計		2,082,921
負債純資産及び部	流動負債	223,417
	固定負債	71,003
	資本	1,788,500
	剰余金	98,000
	利益準備金	1,690,500
	利益剰余金	24,500
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	1,666,000 (50,928)
合 計		2,082,921

第39期決算公告 令和8年5月29日

北海道上川郡東川町東町2丁目1番16号

エイチ・ジェイ・ケイ株式会社

代表取締役 次田 一義

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目		金 額(千円)
資産部	流動資産	227,373
	固定資産	4,867
合 計		232,240
負債純資産及び部	流動負債	77,784
	固定負債	154,456
	資本	10,000
	剰余金	144,456
	利益準備金	900
	利益剰余金	143,556 (9,240)
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	
合 計		232,240

第5期決算公告 令和8年6月12日

札幌市中央区北4条西1丁目1番地

よつ葉ホワイトコージ株式会社

代表取締役社長 東原 輝昭

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目		金 額(千円)
資産部	流動資産	84,994
	固定資産	
合 計		84,994
負債純資産及び部	流動負債	66,135
	固定負債	7,150
	資本	58,985
	剰余金	18,859
	利益準備金	5,000
	利益剰余金	13,859
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	13,859 (7,825)
合 計		84,994